

決議

中学校までの医療費 (通院費)助成を求める 決議

本市の平成29年8月1日現在の人口は

5万4957人ですが、
湖南省人口ビジョンによれば、2025年には5万1525人、さらに2040年には4万5140人に落ち込むと推計されています。中でも、働き手世代の割合が減り、生産年齢人口の減少による税収の低下が懸念されます。

本市においても、周産期からさまざまな子育て支援施策を実施していますが、都市間競争の指標として取り上げられることの多い小児医療費助成制度に關しては、県内19市町のうち、来年4月には小学生の通院費を無料とする市町は14市町(小学3年生までの2

市を含む)、中学生の通院費を無料とする市町は11市町となり、本市が県内他市町に後れをとっていることは、否めない事実です。

生産年齢人口を確保するため、子育て世代の流入・定住を促し、また、子どもの経済格差から健康格差への悪循環を断ち切り、まちを活性化するためにも、小児医療費助成制度を県内市町の標準的なレベルまで引き上げることは、必要不可欠といえます。

小児医療費助成制度の拡充には、毎年、相当の一般財源を必要としますが、本市議会として、段階的な実施も視野に入れながら、確実に実現に向けて進められるよう、強く求めることとして、決議書を提案しました。

全員賛成で可決

■議案第58号

湖南省社会保障の充実 と財源確保を一体的に 図るための改革の推進 に関する条例の制定に ついて

本議案は、総務常任委員会が所管する議案に相当する、全国でも過去に例を見ない議案

です。また、財源の確保という議会全体に係る案件であるため、議員全員で審査することが望ましいことから、連合審査会を検討しました。しかし、条例の内容からは産業経済常任委員会がはずれるため、委員会付託を断念し、本会議で審議することとしました。

問 議案第58号には均衡のとれた歳入と歳出の議論を議会において行い、議会の助言により進めていくとありますが、本来、これは予算の提案権にかかわる問題ではないか。予算

の提案権は市長にあるのではないか。

答 歳出を伴う新規施策の財源は歳出だけではなく、歳入予算の措置が的確に講じられる見込みを、あわせてご提示いただければありがたい。

問 なぜ社会保障費だけに限定された条例なのか。平成31年の3月をもってこの条例を廃止するとあるが、社会保障に関する問題、たとえば給食費、子ども医療費、これらは平成31年度末で終わるわけではない。実現しなくても、条例が2年で打ち切られるのか。

答 議長が議論を取りまとめ、平成29年度末までに市長に対して助言を行うものとし、第6条において、市長は助言があつた場合には、速やかに必要な政策を立案し、議会に提案しなければならぬと

しています。平成30年度中に必要となる政策の基となる条例案や、予算案などを議会に提案することを想定しています。政策が提案されることをもって、この条例を廃止することとするために、廃止の時期を定めています。

問 条例の制定の前に市長と議会がともに国、県に文書で財源措置を要請するなど、しっかりと双方で調査研究し、実現への道筋をつくるべきではないか。

答 国、県に対しては、当然申しといかなければならないが、先送りして、先の世代につけを回さず、今の世代の中でできる限り必要な負担と給付を議論していくことが大事です。

反対討論

議会は今日まで、事業評価で削減すべき点を提案してきました。どうしても必要な施策

は、通学路の問題や河川の浚渫、農業施策の充実など多々あり、社会保障にだけに特化している内容、また、議会が行政に31年度末までに助言すべし、という期限付きの条例提案といった手段には違和感を覚えます。

あえて条例をつくらなくても普段の議会との関係の中で進めていくべきと考えます。

本市の社会保障の充実と、財源確保を一体的に図るための責任ある議論であれば、あえて条例制定は必要ない。たとえば財源確保のために他の事業を廃止や縮小する方向で進めたなどの提案を議会にすればよいことであり、従来からの話し合いを重視すべきであるとして致しました。

全会一致で否決